

---

◇高橋邦武君

○議長（森元淑雄君） 次に、6番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（6番 高橋邦武君 登壇）

○6番（高橋邦武君） 通告に基づき、農山村の振興・活性化について一般質問いたします。

人口減少の進行に伴い、農山村の多面的機能の維持が困難となり、地域活力の低下が懸念されています。このため、地域資源を生かした活気ある農山村づくりが求められています。

令和2年3月に策定された国の「食料・農業・農村基本計画」では、地域資源を活用した所得と雇用機会の確保について、複合経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環などを推進しています。また、県の「新秋田元気創造プラン」案では、賃金水準の向上を柱に据え、情報通信技術を駆使した農林漁業の推進などによる食料供給力の強化や成長産業化を図ることを検討しています。

施策の方向性として、特色ある農業の振興や農村ビジネスの促進が挙げられていますが、町民所得の向上のため、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

また、国も県も「半農半X」の取組を推奨しています。Xは人それぞれで異なり、個性や特技により社会に貢献できることであり、それと農業を営む暮らしが用語の意義です。コロナ禍を契機に、地方への移住や二地域居住、デュアルライフなどの動きが強まっており、新たな兼業スタイルによる定住を促進する観点で「半農半X」を実現し、農山村の魅力を発信すべきではないでしょうか。

次に、地域コミュニティの持続的な発展を支えるためには、すぐれた農山村景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全承継が必要です。その中心となるのは地域住民ですが、県内外の企業や大学等との連携・協働も重要であると思います。これまでも里地里山の保全活動を町が支援してきましたが、今後の連携・協働を含めた対応方針についてお伺いいたします。

また、県では「守りたい秋田の里地里山50」を認定しており、七滝が町唯一の地域となっています。ホームページには、地域の背後にそびえる七滝山と、その裾野に広がる棚田の風景が美しい地域と掲載されています。認定された地域では、情報発信とともに、里地里山を保全承継する農業者の支援がありますが、認定のメリットを生かして、規模は小さくとも一定の所得を確保できる農業に取り組んでもよいのではないのでしょうか。

さらに、里地里山の安全安心や農作物の被害防止を図るため、熊、ニホンジカ、イノシシ、猿等による鳥獣被害対策の強化が必要です。町鳥獣被害防止計画では、取組方針、被害軽減目標、

鳥獣捕獲計画、被害防止施策などが規定されていますが、当該計画の進捗状況と実施体制についてお伺いいたします。

最後に、森林の持つ二酸化炭素の吸収・貯蔵機能が十分に発揮されるよう、間伐による森林の適正な整備を推進するとともに、松くい虫被害やナラ枯れを引き起こす森林病虫害の効果的防除に努め、森林の健全化を図ることが必要です。

近年、森林経営管理法、水と緑の森づくり税及び森林環境譲与税が創設され、森林の価値が高まっています。町の水源涵養充実事業では、針広混交林に向けた林道整備を進める計画ですが、間伐面積と併せ、林道整備の目標はどのように設定しているのでしょうか。

また、森林病虫害対策については、薬剤散布による予防とともに、伐倒・くん蒸処理等による被害木の駆除などを行っているほか、被害防止のための情報提供を呼びかけていますが、現状と今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、最近の動向を踏まえた施策についてです。

農業者の所得向上策については、目指す営農形態によって様々で、画一的な言い方は難しいものと存じますが、国が提示している特性を生かした複合経営等の推進や地域資源の高付加価値化の推進、農泊の推進、ジビエ利活用の拡大などの方向性に加え、県が検討している食料供給力の強化の方向性を重ねてみますと、基本的には農産物生産体制をしっかりとさせて所得向上を果たしながら、さらにその上に付加価値を乗せてどう所得向上を目指すのかという理解に至るのではないかと存じます。

その認識で整理しますと、まずは農産物生産で収入増加を果たしていくことが基本ではないかと存じます。美郷町における基幹作物の米については、今後もリスク分散と労力分散を図りつつ、収入増加に向かうことが肝要と認識しております。そのため、来年度から一般作付が始まる、販売単価の高いサキホコレについて、美郷町全域で作付可能な品種であることを踏まえ、その生産拡大による収入増加を期し、来年度から作付に係る支援策を展開していくよう、現在検討を重ねております。

次に、複合部門の収入増加については、今年度から町が推奨する作物を見直しし、高収益性の美郷推進作物と地域ブランド力を持つ美郷ブランド作物を新たに設定し、新規作付・面積拡大に対して総合的に支援策を講じておりますが、特に美郷ブランド作物として美郷雪華、レンコン、

セリについては、まさに美郷町として特色ある複合作目となるため、今後も栽培勉強会を開催し、新規作付または作付拡大につなげてまいりたいと存じます。また、薬用植物栽培も徐々に出荷額が向上してきており、引き続きその定着拡大を推進してまいります。いずれ、こうした特色ある作目の生産振興を図りながら、複合部門の収入増加を支援してまいりたいと存じます。

また、畜産については、今後、家畜飼料に町内産酒粕を利用した循環型農業の可能性について検討してまいりたいと存じます。

次に、そうした生産体制の下での高付加価値化についてですが、まずは、これまで支援してきた6次産業化は今後も支援してまいります。その前段となる農産物加工については、食品衛生法改正に伴い、例えばこれまで営業許可不要だった業種も営業許可取得が必要となり、町内においては特に漬物加工事業者に影響があるため、令和6年5月31日までの経過措置期間が終了するまでに対応していただくよう、来年度から支援に係る補助金について上限額を拡充するよう検討しているところです。

また、観光農園や直売施設、農家民宿については、現在、取り組んでいる農業者がいらっしゃいますが、今後もこうした6次産業化を志向する農業者がより取り組みやすいよう、国や県の施策に町が上乘せ支援していく認識の下、支援してまいりたいと考えております。

なお、ジビエ利活用については安定供給の問題があり、今後の課題と認識しているほか、農福連携については、就労の場の確保という側面が強く、農業者の所得向上とは別途の整理が必要なものと認識しております。

いずれ、国や県の方針は受けとめつつ、農業者の自発的な意思を尊重し、その具体化に資する支援策を適宜、柔軟に構築する観点を大切に、農業者の所得向上を推進してまいりたいと存じます。

次に、半農半Xによる地域の魅力発信についてですが、近年の田園回帰の流れは、地域に人を呼び込む好機と捉えております。

町農業委員会では、これまでの50アール以上の農地取得の要件を緩和して10アールに引き下げ、さらに宅地に附属する農地で一定要件を満たす場合は0.1アールまで引き下げる別段の面積を定め、今月10日から施行しているところです。

町としては、移住体験機会の提供とともに、半農半Xをはじめとする多様な生活スタイルを実践しやすい環境を整えている地域であることをPRし、地域の振興、活性化につなげてまいりたいと存じます。

次に、里地里山の保全についてです。

町ではこれまで、町内の児童や連携協定締結企業の日本航空株式会社、株式会社龍角散等からも参加していただき、平成20年度から七滝「水の森」植樹事業を実施し、ブナ苗木の植樹を行ってきております。また、旧花岡スキー場には町民のほか、連携を図っている株式会社山崎帝国堂、株式会社龍角散、公益社団法人東京生薬協会の参加により、平成27年度より「薬樹の森づくり活動植樹事業」を実施し、ホオノキ苗木の植樹を行ってきております。

今後も、里地里山の重要性を広く認識してもらうため、こうした取組を継続するとともに、これまで参加していない連携協定締結企業や町内企業、連携協定を締結している大学へも植樹への参加を呼びかけ、植樹事業を広く展開してまいりたいと存じます。

いずれ、こうした町主導の取組が町民に徐々に浸透し、行く行くは自発的に里地里山の保全活動を展開していくよう、その機運を育てまいりたいと存じます。

また、ご説明の「守りたい里地里山50」についてですが、認定に伴い、様々な支援を受けられる制度となっております。具体的には、県内外の企業や大学等が協働で行う、例えば地域の伝統的な作法や農法、豊かな景観等の地域資源を生かした活動等に支援を受けることができるほか、農地中間管理機構等から新たに農地を借受ける場合、借受者が賃借料相当の助成金を受けることができます。また、水田の畑地化基盤整備が可能となるため、今後、認定のメリットを対象地域の方々にきちんとお伝えし、活用を検討していただくとともに、こうした取組を通じ、農業所得の向上に加え、地域の振興や活性化につながるよう支援してまいりたいと存じます。

鳥獣被害防止計画については、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき策定し、計画の中では鳥獣による農林水産業等に係る被害の軽減目標について定めております。ツキノワグマによるリンゴの被害額の計画値21万6,000円に対して、令和3年度実績が約2万4,000円、水稻は36万7,000円に対して約1万4,000円の被害であり、被害額の計画値を大幅に下回る状況となっております。一方、イノシシによる被害については、被害額の計画値0円に対し14万7,000円となり、残念ながら被害が発生している状況です。

なお、ニホンザルやニホンジカによるものについては、被害はありませんでした。

鳥獣被害対策の実施体制については、これまでは町鳥獣被害対策実施隊で対策に当たっていましたが、より効果的な対策を講じるため、令和3年7月に県、県警大仙署、仙北東森林組合、秋田おばこ農協、秋田ふるさと農協、美郷地方猟友会、鳥獣保護巡視員、町によって構成される町鳥獣被害対策協議会を組織し、効果的な被害防止策等について意見交換できる体制強化もしているところです。

今後も、関係機関及び関係者の連携を密にして、被害防止に取り組んでまいりたいと存じま

す。

最後に、森林の健全化についてです。

議員ご質問の七滝山については、町民の財産として守り継ぎ保全していくため、平成27年に町有財産として取得しております。その後、針葉樹、広葉樹を織り交ぜた様々な樹種による多様な森林を造成し、「美郷町水環境保全条例」に基づく水源涵養に資する山林形成に向けた構想を策定し、その構想を踏まえ、現在、六郷東根字瀧尻小字竜川から七滝に通じる「林道七滝山線」の整備事業に着手しているところです。

林道七滝山線については、現在のところ計画延長4,200メートルに対して1,000メートルが完成しており、令和8年度の完成を目指して計画的に整備を推進しております。また、針広混交林化に向けた間伐についてですが、面積は全体として約90ヘクタールを計画しており、令和3年度で約10ヘクタールの間伐しております。今後は、林道七滝山線の整備に伴い年次的に実施し、令和11年度の完了を目指しております。

森林病虫害対策については、現在、対策地域として設定された高度公益森林は仏沢9.4ヘクタール、地区保全森林は松並木ほか3か所の合計5.46ヘクタールの松に対して、松くい虫防除対策を実施する計画となっております。薬効期間や被害状況を考慮して計画的に進めており、令和3年度においては、仏沢公園で薬剤の地上散布及び被害松の伐倒駆除、松並木・山本公園においては薬剤の樹幹注入を実施してきております。

ナラ枯れ対策としては、守るべきナラ林として設定された仏沢及び七滝地内97.81ヘクタールで、ナラ枯れ被害が発生した場合に伐倒駆除や樹幹注入を実施することとなっておりますが、これまで被害がなく、対策は講じておりません。

今後も、松くい被害対策は継続して実施するとともに、病虫害被害対策の指定区域においては、松くい虫被害やナラ枯れ被害が発生した場合、迅速に対応策を講じてまいります。また、民有地における病虫害対策として迅速に被害状況をお伝えするとともに、被害防止に関する情報提供に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武君） 森林の関係ですけれども、国で昨年10月にカーボンニュートラル宣言されて、温室効果ガスの排出量と吸収量を差引きゼロにするということを目指しておりますけれども、この産業の発展に伴いまして化石燃料の使用が増えたということと、あと森林が減少した

ということもあって、大気中の温室効果ガスが急激に増加したということが地球温暖化の原因というふうに言われておりますけれども、町の第3次総合計画案を拝見いたしましたけれども、その中で、基本施策の一つに自然豊かな環境の保全というものがありまして、推進する重点施策として水環境保全の充実、それから脱炭素化の強化という2つがありました。これにつきましては時宜にかなった対応ということで評価しております。

現在森林管理システムということで、それが運用されているということでございますけれども、その林業の成長産業化と、それから森林資源の適切な管理ということ、2つを両立した上で、都市部との交流あるいは地域活性化につなげるということが必要ではないかというふうに思っております。

町長には、将来を見据えました林業の振興、あるいは森林の管理につきましてご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

森林環境については、議員もご承知のとおり、森林環境税が国民全体から負担していただく体制になっており、町としてもその交付金を活用し、民有地を含めて適切な森林管理に向かって今現在進行中です。

今後も森林環境税を財源とし、加えて民間の方がより森林に興味を持てるような取組を今後とも展開することによって、美郷町の森林環境の保全に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「なし」の声あり）

これで、6番、高橋邦武君の一般質問を終わります。